

『新宿力』で創造する やすらぎとにぎわいのまち新宿

令 和 5 年 第 1 回 区 議 会 定 例 会 新 宿 区 長 定 例 記 者 会 見 資 料 **☆ 和 5 年 2 月 13 日**

事業名	家事育児サポート事業	予 算 (案) の 概 要 64 ページ
予算額	令和5年度予算額 77,228 千 (前年度予算額 19,228 千	・
取材先	子ども家庭部子ども総合センター子ども家	家庭支援課長 菊地 (電話03-5273-4541)

1 ベビーシッター利用支援事業 一時預かり利用支援【新規】

① 事業スキーム

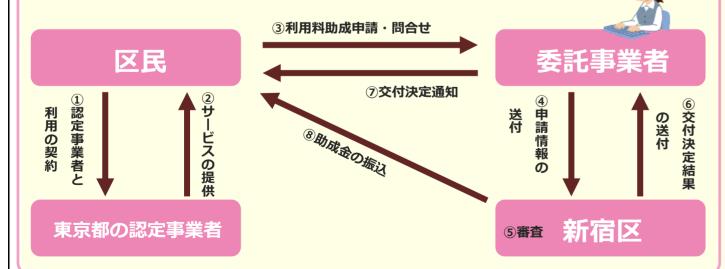
予算額 32,500千円

- ▶ 区内に在住の子育て家庭におけるベビーシッター利用料を助成します。
- ▶ コールセンターを設置し、申請の受付や問合せに対応します。

理由を問わず 利用できます

② 対象及び助成金額

- ▶ 未就学児(満6歳に達する年度の末日まで)※病児・病後児も利用できます。
- ▶ 児童一人1時間当たり、2,500円(午前7時~午後10時利用分) **3,500円**(午後10時~午前7時利用分)
 - ※助成対象となる利用期間は、土日祝日や夜間を含む24時間365日です。
- 児童一人当たり年144時間を上限として助成します。
 - ※多胎児(双子など)は、児童一人当たり年288時間を上限とします。



▼ ベビーシッターによる一時的な保育やヘルパー等派遣

による家事・育児支援により、養育者の精神的・

身体的負担を軽減し、安心して 子育てできる環境の充実を図ります。



2 産前産後支援事業【継続】

① 事業スキーム

予算額 44,728千円

▶ 区内に在住の子育て家庭に産後ドゥーラやヘルパーを派遣します。 ※産後ドゥーラの利用は生後4か月まで



② 対象及び利用料金

▶ 1時間当たり、産後ドゥーラ 1,500円 1時間当たり、ヘルパー 1,000円



対象児年齢	第1子のみの家庭	多子家庭(きょうだい有)	多胎児家庭(双子) ※	※ 3時多 0間胎
母子手帳交付 産前 0歳	40時間	きょうだいが3歳未満 55時間 きょうだいが3歳以上 40時間	75時間	時間をプラス。別について一人当り家庭のうち、
1歳	-	きょうだいが4歳未満 20時間	60時間	ヨモりつ
2歳	-	きょうだいが4歳未満 20時間	60時間	子以

【利用可能曜日・時間帯】・月曜~日曜日(祝日含む、但し12月29日~1月3日を除く) ・午前9時~午後8時